

⑨日本国特許庁(JP)

⑩特許出願公開

⑪公開特許公報(A)

昭54—63279

⑫Int. Cl.²
H 01 H 13/48
H 01 H 5/30 //
H 01 H 11/00

識別記号 ⑬日本分類
59 H 51

⑭内整理番号 ⑮公開 昭和54年(1979)5月22日
7103—5G
7004—5G 発明の数 1
6967—5G 審査請求 未請求

(全 4 頁)

⑯押釦スイッチ

⑰特 願 昭52—128643

⑱出 願 昭52(1977)10月28日

⑲発明者 木下良平

川崎市中原区上小田中1015番地

富士通株式会社内

同

石沢正美

川崎市中原区上小田中1015番地

富士通株式会社内

同

梶原邦夫

川崎市中原区上小田中1015番地

富士通株式会社内

⑳発明者 湯本泉

川崎市中原区上小田中1015番地

富士通株式会社内

同

勘田司郎

川崎市中原区上小田中1015番地

富士通株式会社内

㉑出願人 富士通株式会社

川崎市中原区上小田中1015番地

㉒代理人 弁理士 阿部純信

明細書

1. 発明の名称

押釦スイッチ

2. 特許請求の範囲

突起接点を備えた内側導体を端子部に一体に形成した端子と、前記内側導体の外周に所定の間隙を介し対向し突起接点を備えた外側導体を端子部に一体に形成した端子とを、前記各突起接点を露出させてモールド内にインサートモールドした端子板；前記外側導体の突起接点に上に凸の状態で支持される円形ドーム状の皿型ばね；基端部は前記端子板のモールドに形成された取付脚に係合、固定され、前端部がキートップの操作により押下げられて前記皿型ばねを押圧反転させ前記内側導体の突起接点と前記外側導体の突起接点とを導通させる板ばねより形成されるアクチエータ；よりなることを特徴とする押釦スイッチ

3. 発明の詳細を説明

本発明は円形ドーム状の皿型ばねを接触介在導体として用いた薄形の押釦スイッチに関するもので、作動が確実でしかも部品点数が少なく組立の容易を押釦スイッチを提供することを目的としている。

次に図面に関連して本発明の実施例を説明する。

第1図は本発明に係る押釦スイッチの斜視図、第2図は同分解斜視図である。図中、1は端子板で、絶縁体のモールド2内に端子3, 4をインサートモールドして形成されている。端子3は内側導体5に端子部6を一体に接続しており、端子4は外側導体7に端子部8, 9, 10を一体に接続してなる。内側導体5にはポンチにより上方に突出させた3個の突起接点11が設けられ、外側導体7には突起接点11より適当量だけ余分にポンチにより上方に突出させた3個の突起接点12が設けられ、外側導体7には突起接点11より適当量だけ余分に上方に突出する2個の突起接点12が設けられている。突起

接点 1 1 および突起接点 1 2 はそれぞれ同心円上にある。これらの端子 3 , 4 は、モールド 2 に設けられた凹状のガイドホール 2 a 内に内側導体 5 の突起接点 1 1 を含む接点部および外側導体 7 の突起接点 1 2 を含む接点部を露出させてインサートモールドされている。

1 3 は円形ドーム状の皿型ばねで、モールド 2 のガイドホール 2 a 内に突起接点 1 2 に支持させて上に凸の状態で挿入されている。

1 4 は密封シートで、粘着性を有し、モールド 2 の上面に貼付けられて接点部への塵埃の付着を防止する。

1 5 は図示しないキートップを操作することによって変位するアクチエータで、基部両側には下向きの折り曲げ部 1 6 , 1 6' が設けられ、該折り曲げ部 1 6 , 1 6' には穴 1 7 , 1 7' が設けられている。このアクチエータ 1 5 は、板ばねを打抜き、折曲げて形成され、折り曲げ部 1 6 , 1 6' の弾性を利用して、端子板 1 のモールド 2 の両側に突設された取付脚 1 8 , 1 8' に穴 1 7 ,

特開昭54-63279(2)
1 7' を嵌合させてモールド 2 に固定されている。
本発明に係る押鉗スイッチ 2 0 は以上のように構成されるが、次にその作用について説明する。

いま、キートップを操作してアクチエータ 1 5 の先端を押下げると、アクチエータ 1 5 が下方に突出させて設けられた突起 1 5 a が密封シート 1 4 を介し皿型ばね 1 3 を第 3 図に矢印で示すように押圧する。そこで皿型ばね 1 3 は図中鎖線で示すように反転して内側導体 5 の突起接点 1 1 に接触し、端子部 6 と端子部 8 , 9 , 1 0 は導通する。この皿型ばね 1 3 の反転は瞬時に行なわれる所以、キートップを押下げる手にはこの瞬間が明確に感知され、スイッチの作動を知ることができる。そしてキートップの押下げを中止すると、アクチエータ 1 5 がもとの位置にもどるとともに、皿型ばね 1 3 はもとの位置に反転し端子部間は開放される。この場合、各突起接点 1 1 , 1 2 は導体面より突出しているため、塵埃等の影響を受けることなく、スイッ

チの作動は確実である。

このような構成、作用を有する押鉗スイッチ 2 0 は、次のような手順により自動的に容易に製造することができる。

すなわち、第 4 図に示すように、フープ材を連続的に打抜いて端子 3 , 4 を一体に接続した端子バターン 2 2 をフレーム 2 1 に連続形成し、各端子バターン 2 2 の内、外側導体部をモールド加工してモールド 2 を形成する。次にメツキ工程でモールド 2 の孔 2 a 内に露出する内、外側導体の接点部に貴金属メツキを行なつた後、ガイドホール 2 a 内に皿型ばね 1 3 を挿入して密封シート 1 4 をモールド 2 上に貼付け、この上に、別にフープ材を連続加工してフレーム 2 3 に上述の端子バターン 2 2 と等ビッチで連続形成したアクチエータ 1 5 をかぶせ取付脚 1 8 , 1 8' に折り曲げ部 1 6 , 1 6' の穴 1 7 , 1 7' を係合させて固定し、最後に図中×印で示す部分を切断して押鉗スイッチを得る。

第 5 図に押鉗スイッチ 2 0 の実装例を示す。

図中、3 1 はプリント板、3 2 はプリント板 3 1 にスペーサ 3 3 を介し取付けられた操作パネルである。押鉗スイッチ 2 0 は、各端子部 6 , 8 , 9 , 1 0 を折曲げてプリント板 3 1 に挿入し、半田付してプリント板 3 1 に取付けられている。また操作パネル 3 2 には、ガイド 3 4 が固定され、ガイド 3 4 内にはスライダ 3 5 が進退可能に嵌合している。ガイド 3 4 とスライダ 3 5 の間に、スライダ 3 5 を上方に賦勢するスプリング 3 6 が設けられ、スライダ 3 5 の上端にはキートップ 3 7 が嵌合している。押鉗スイッチ 2 0 はキートップ 3 7 を操作することによって駆動される。すなわち、キートップ 3 7 を押圧してスライダ 3 5 をスプリング 3 6 の賦勢に抗し押下げると、スライダ 3 5 はアクチエータ 1 5 と係合して該アクチエータ 1 5 を押下げる。そこでアクチエータ 1 5 は皿型ばね 1 3 を押圧反転させて押鉗スイッチ 2 0 が作動する。キートップ 3 7 の押圧を中止すると、スライダ 3 5 はスプリング 3 6 に賦勢されてキートップ 3 7 と

とともにもとの位置にとり、押釦20は作動を停止する。

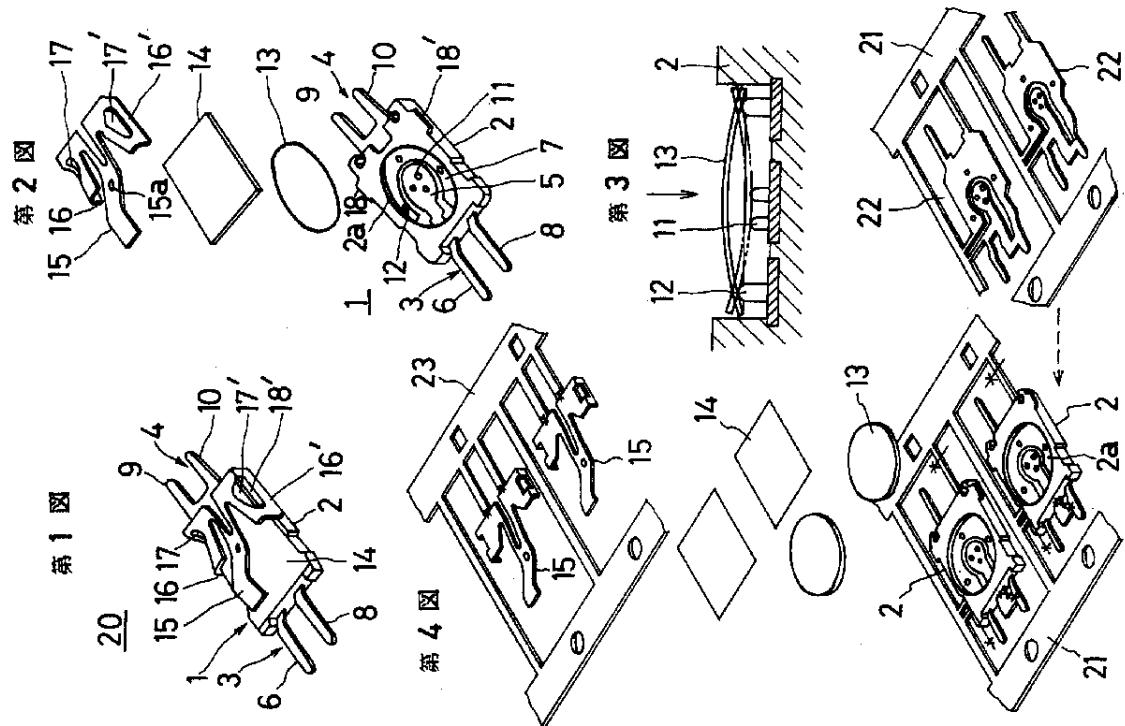
以上述べたように、本発明によれば、作動が確実で、しかも部品点数が少なく組立の容易な押釦スイッチを得ることができる。

4. 図面の簡単な説明

図面は本発明に係る押釦スイッチの実施例を示すもので、第1図は全体斜視図、第2図は分解斜視図、第3図は皿型ばねの作動説明図、第4図は製造要領図、第5図は実装例を示す正面断面図である。

図中、1は端子板、2はモールド、2aはガイドホール、3, 4は端子、5は内側導体、6, 8, 9, 10は端子部、7は外側導体、11, 12は突起接点、13は皿型ばね、15はアクチュエータ、20は押釦スイッチ、37はキートップである。

特許出願人 富士通株式会社
代理人 弁理士 阿部純信



第5図

